

平成25年度第11回役員会議事要旨

日 時 平成25年7月9日（火）10時00分～12時10分
場 所 事務局中会議室
出席者 遠藤，丹羽，畑中，山口，広瀬，両角
（監事）山森，服部
（オブザーバー）平井，塚田，松崎，北村

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，平成25年度第9回（6月25日開催）及び第10回（6月25日開催）の役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 審議事項

（1）平成25年度資金運用（7月運用案）について

丹羽理事から平成25年度資金運用（7月運用案）の概要について説明があり，審議の結果，承認し，7月12日から資金を預け入れることとした。

（2）教員の補充について

畑中理事から，大学院理工学研究部（理学）1件，大学院医学薬学研究部（医学）2件，大学院医学薬学研究部（薬学）1件及び総合情報基盤センター1件の教員の補充申請内容について説明があり，審議の結果，大学院理工学研究部（理学）の申請書については教養教育担当科目を確認することで承認し，総合情報基盤センターの教員の補充については原案のとおり承認し，教育研究評議会に付議することとした。

なお，大学院医学薬学研究部（医学）及び大学院医学薬学研究部（薬学）の教員補充については，教養教育の全学的な取り組みの在り方等を検討するため，継続審議とした。

（3）在学生へのIC学生証の配付について

広瀬理事から，在学生へのIC学生証の配付について説明があり，審議の結果，できるだけ早い時期に導入することとした。

（4）「富山大学の研究活動における不正防止に関する規則」及び「国立大学法人富山大学における懲戒処分の公表基準」の一部改正について

畑中理事及び両角理事から，「富山大学の研究活動における不正防止に関する規則」及び「国立大学法人富山大学における懲戒処分の公表基準」の一部改正につ

いて説明があり、審議の結果、承認し、手続きを進めることとした。

(5) 人事関係諸制度の改正について

両角理事から、富山県職員給与の臨時的削減措置に伴う対応について説明があり、審議の結果、「富山大学職員の給与の臨時特例に関する暫定規則」附則第3項に基づき附属学校に所属する教育職員の給与の削減について承認し、8月1日から実施予定で過半数代表者への説明等手続きを進めることとした。

3 報告事項

(1) 教員の補充について

学長から、教員補充の選考結果1件（大学院医学薬学研究部（医学）1件）について報告があった。

(2) 外部資金の獲得状況について

丹羽理事から、平成25年6月末現在の外部資金（受託研究、共同研究、寄附金等）の獲得状況及び富山大学基金寄附受入状況について報告があった。

(3) 訴訟関係について

北村副学長から、元学生に対して学生寮の居室の明け渡しを求めていた裁判が結審した旨報告があった。

(4) 平成25事業年度監事監査計画について

山森監事から、平成25事業年度（平成25年4月～平成26年3月）の監事監査計画について報告があった。

また、山森監事から、現監事の任期が平成25年9月30日までで、独任制のため、平成25年10月1日以降の監査計画は平成25年10月1日に任命される監事が改めて策定することとなる旨の説明があった。

4 その他

(1) 学長特別表彰実施要項の制定について

北村副学長から、「国立大学法人富山大学学長特別表彰実施要項」の制定及び「富山大学学生表彰要項」の一部改正について説明があった。

以上